

八尾市立病院維持管理・運営事業におけるモニタリングの状況

(モニタリング委員会による評価)

【令和２年度】

１．モニタリング総括について

開催回数	内 容
第１回（令和２年８月）	概ね要求水準達成を認める。
第２回（令和２年１１月）	概ね要求水準達成を認める。
第３回（令和３年２月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、院内保育施設の運営業務については、業務改善勧告を発出する。
第４回（令和３年５月）	概ね要求水準達成を認める。

●令和３年２月モニタリング委員会

(令和２年１０月～１２月業務)

勧告実施年月	業務名	特記事項
令和２年１２月	院内保育施設の運営業務	業務改善勧告（業務管理の徹底不足）

２．モニタリングにおけるインセンティブの付与について

実施年月	対象業務	付与理由	インセンティブの内容
令和３年５月	物品管理・物流管理 （ＳＰＤ）業務 院内保育施設の運営 業務 医療事務業務	前年度における継続的なサービスの維持・向上に対する評価	対象業務実施企業の表彰